

定の三子。寛文九年前田綱紀に仕へて奥小將となり、二百五十石を受け、延寶五年百五十石を加へ、天和二年馬廻組に遷り、貞享二年歿した。

タガナホマサ 多賀直昌 通稱刑部・豫一右衛門。左近直清の子。文政四年父の遺知五千石を襲ぎ、定火消・公事場奉行・兼寺社奉行・寺社奉行に任じ、十二年六月三日三十八歳を以て歿。直昌は宗和流の茶道に達し、その家元と稱した。

タカナラシ 高平均 ↓ツボモチ 坪持。
タカネヲ 高根尾 鳳至郡櫛比庄に屬する部落。

タカノシンカイ 鷹野新開 ↓タカバシンカイ 鷹場新開。

タカノスアカツ 鷹栖明雄 通稱伴吉・左門。初め前田吉徳の御部屋附となりて新知百五十石を領し、享保四年御附大小將横目に進み、九年二百石を加へ、次第に昇進して新番頭に至り、寛延三年隠居して休哉と號し、寶曆三年十月二十七日七十二歳を以て歿した。

タカノスイシ 鷹巢石 石川郡瀬領に産する石材。石英粗面岩質凝灰岩で、帯灰白色石基中に白色礫を混じり、質は脆弱である。鷹巢山は瀬領山と同一であるからこの名があり、外に相合谷・櫛見・鷲原産の石材も、同じく鷹巢石と呼ばれて居る。その相合谷と櫛見産とは、淡青色石基中に粒状又は礫状の陶土様物質を混じり、鷲原産は帯淡青色石基中に白色大形礫状の陶土様物質を混する。

タカノスイハ 鷲巢巖 羽咋郡福浦の北方海中に在る。巖の周圍一四五米、高さ三四米。寶曆の調書に、『福浦村領鷲巢岩海邊に有之。

先年鷹巢を懸候由申傳候。』とある。

タカノスギヨウ 鷹栖刑部 實は朝倉太郎左衛門宗滴の子で、鷹巢氏に養はれたもの。前田利家に仕へて祿五百五十石に至り、慶長十八年歿。子孫相繼いで藩に仕へる。

タカノスジヨウ 鷲巢城 石川郡西市、瀬に在つた。越登賀三州志故墟考に、この城址前面は西、後面は東で、大小六區に分かれ、犀川が西南を廻つて絶嶮の要地である。天正四年城主平野神右衛門(甚右衛門同人か)が居たが、五年越後に去つた。次いで八年佐久間盛政は之を修め、柘植喜左衛門を置いたと記する。又菅家見聞集に、天正十三年三月廿一日佐々成政加州堺目鷹栖と燒拂ひ、前田利家即時に出陣撃退したともある。

タカノスシヨウ 鷲巢松雲 ↓シノドウ 衆道。

タカノスタキ 鷹栖瀧 河北郡板谷を流れる横谷川に懸る。大小の三瀑相連續し、上流のものは高さ一五米幅一米二、次は高さ九米幅一米八、次は高さ五米幅一米二である。

タカノスノタカヒ 鷲巢の戦 天正十三年三月廿一日佐々成政は、先に前田利家の爲に蓮沼を攻撃せられたに報復せんとし、河北郡鷹巢に入つて民家を焚掠した。利家之を聞いて直に出馬し、その鷹巢に達した時には既に佐々軍の退却後であつたが、村井長頼・不破直光等追跡して敵三十餘人を斫つた。

タカノスフドウ 鷲巢不動 羽咋郡福浦領海岸にある。能登名跡志に『磯に瀧あり。鷹巢の不動とて靈像あり。此所は昔目納左衛門とて郷士住みし跡ありしに、岸崩れて名のみ残り。』とある。

タカノスヤマ 鷲巢山 鳳至郡熊野部落の東方に在る山。高さ二八〇米。地質輝石安山岩。

タカノヤマ 高野山 能美郡坪野の部落南方に當る山。高さ三七三米。地質第三紀層。
タカハシカナイヌマル 高橋金犬丸 朝野群載天喜三年十二月廿五日着鉄囚人勲文に、『高橋金犬丸年二十五。加賀國人。贈物壹種准藏布二端三丈。右一人天喜二年十二月廿二日處一年徒者也。律所限役以滿畢。宜從放免。』と見える。

タカハシサダカタ 高橋定賢 通稱久三郎。初め新番に任じ、前田治脩及び齊廣の近習となり、文化七年新知百石を得て組外に列し、文政十年御廣式御用達となり、天保三年五十石を加へ、四年役銀出銀請拂奉行に任じ、七年六十七歳を以て歿。子孫相繼いで藩に仕へる。

タカハシジザエモン 高橋治左衛門 初め前田利長に仕へ、祿百八十石に至つた。子孫相繼いで藩に仕へる。
タカハシジュウロザエモン 高橋十郎左衛門 大聖寺藩士。延寶五年六月初めて來仕し、山鹿流の兵學を傳へた。十郎左衛門は山鹿素行が播磨赤穂に謫せられてゐた時之を學んだといふ。

タカハシシザエモン 高橋新左衛門 長享二年一向一揆の隊將であつた。富田景周云ふ、河北郡木目谷村領に、今土人城山と言ひ傳へる所がある。高橋藤九郎と云ふ者居住し、それより七左衛門と云ふ者まで五代續いたが、七左衛門の子の時から土民となつたと傳へる。然ればかの新左衛門は此の族であらうと。

タカハシトミエ 高橋富兒 初名日理・富季。文政八年五月金澤に生まれ、國學を田中躬之に習ひ、梅園又は古學舎と號した。嘉永五年明倫堂國學代講を命ぜられ、次いで國學主講師に進み、維新の後藩廳の社祠係・各種學校教師を経て、第四高等中學校教授に至つた。大正三年九月歿、享年九十。類題石川歌集・日本文法問答・國文規範・十訓抄校本等は、その著作中の刊行せられたものである。

タカハシヘイベ 高橋平兵衛 鹿島郡高田の人。弘化の頃御扶持人十村であつた。當時高田川は下流幅狭く、排水不充分であつたため、平兵衛は新川を開鑿することを企て、四年餘を費して嘉永二年竣成した。しかも藩吏の好感を得ずして、一時平十村に遷されたといふ。

タカハシヨウ 高羽庄 醍醐寺雜事記天曆七年の文書に加賀國高羽莊が見え、又寛治三年十月二日加賀守の醍醐寺座主勝覺に與へた奉免狀に、大野郡高羽・治田とある。大野郡が大野郷の誤であることは勿論であるが、高羽の地は今明らかでない。

タカバシンカイ 鷹場新開 御鷹場新開とは寛政・文化の頃にあつたことで、藩侯の御鷹場である郊野を新開することをいふ。御算用場に達し、若年寄に伺うた上で、新開の許可を與へられた。御鷹場新開はまた御鷹野新開ともいうた。

タカバタケ 高島 石川郡米丸郷に屬する部落。この村領の東方の畑に神田の字がある。
タカバタケ 高島 鹿島郡高島庄に屬する部落。得江文書觀應二年正月得江石王丸代長